

参 考 資 料

目 次

1 職員給与関係

令和8年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別適用人員、平均年齢、平均経験年数、学歴別人員構成比及び 性別人員構成比	2
第2表 給料表別平均給与月額	4
第3表 給料表別、等級別平均給料月額	6
第4表 給料表別、等級別、号俸別人員分布	8
第5表 扶養手当の支給状況	26
第6表 住居手当の支給状況	27
第7表 通勤手当の支給状況	27

2 民間給与関係

令和8年職種別民間給与実態調査の概要	28
第8表 産業別、企業規模別調査事業所数	29
第9表 給与改定の状況	30
第10表 初任給の改定状況	31
第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	32
第12表 職種別、企業規模別給与額等	33
第13表 住宅手当の支給状況	48
第14表 国内異動に係る手当等の支給状況	48
第15表 特別給の支給状況	49
第16表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	49
第17表 定年制の状況等	50

3 職員給与と民間給与との比較

第18表 職員給与と民間給与との較差	51
--------------------	----

4 生計費関係

第19表 費目別、世帯人員別標準生計費（徳島市）	52
--------------------------	----

5 令和8年人事院勧告・報告の概要

	53
--	----

1 職員給与関係

令和8年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和8年4月現在における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

次に掲げる条例の適用を受ける職員（臨時的任用職員を除く。）。よって、企業職員、病院事業職員、技能労務職員及び会計年度任用職員は含まない。

ア 職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）

イ 徳島県学校職員給与条例（昭和27年徳島県条例第4号）

ウ 徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）

エ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成21年徳島県条例第87号）

給 料 表	適 用 対 象 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
研究職給料表	試験研究機関等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員等
医療職給料表(1)	診療所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表(2)	診療所等に勤務する薬剤師、管理栄養士、栄養士等
医療職給料表(3)	診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等
特定獣医師職給料表	保健所等に勤務する獣医師
高等学校等教育職給料表	高等学校、特別支援学校等に勤務する教育職員
小学校中学校教育職給料表	小学校、中学校等に勤務する教育職員
公安職給料表	警察官

(注) 1 医療職給料表(2)には、徳島県学校職員給与条例の医療職給料表を含む。
2 第1号任期付研究員及び第2号任期付研究員に適用される給料表は、適用者がいない。

(3) 調査の方法

各任命権者の報告資料及びその他の統計資料によって調査した。

(4) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第1表から第7表までに示すとおりである。

第1表 給料表別適用人員、平均年齢、平均経験年数、学歴別人員構成比及び性

区分 給料表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全 給 料 表	人 10,723	歳 41.6	年 19.0
行 政 職 給 料 表	3,493	42.3	20.0
研 究 職 給 料 表	143	39.4	16.0
医 療 職 給 料 表 (1)	32	37.5	13.2
医 療 職 給 料 表 (2)	60	39.6	16.9
医 療 職 給 料 表 (3)	83	35.5	13.3
特 定 獣 医 師 職 給 料 表	60	45.5	21.6
高 等 学 校 等 教 育 職 給 料 表	1,773	44.7	21.4
小 学 校 中 学 校 教 育 職 給 料 表	3,534	40.9	17.7
公 安 職 給 料 表	1,545	38.7	17.5

- (注) 1 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は、含まれていない（以下同じ）
2 学歴は、給与決定上の学歴とし、大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短
3 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100となら
4 定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第
関する条例」附則第3項により給料月額が決定される職員を除いた数値である（以

別人員構成比

学歴別人員構成比				性別人員構成比	
大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
% 84.0	% 3.6	% 11.7	% 0.7	% 53.9	% 46.1
76.4	5.2	16.2	2.3	61.7	38.3
96.5	3.5	—	—	67.8	32.2
100.0	—	—	—	65.6	34.4
88.3	11.7	—	—	21.7	78.3
71.1	27.7	1.2	—	—	100.0
100.0	—	—	—	53.3	46.7
97.2	1.9	0.8	—	46.0	54.0
97.8	2.2	0.1	—	37.1	62.9
52.8	4.1	43.0	—	86.5	13.5

。) 。

大卒には高等専門学校卒業者を含む。

ない場合がある。

3 項、「徳島県学校職員給与条例」附則第 3 項及び「徳島県地方警察職員の給与に
下同じ。) 。

第2表 給料表別平均給与月額

給料表	調査年月	令和8年4月現在					給料 A'
	種別	給料 A	扶養手当 B	地域手当 C	その他 D	計 E	
		円	円	円	円	円	円
全給料表		371,683	9,390	6,978	14,700	402,751	359,013
行政職給料表		347,166	8,493	6,726	17,576	379,961	336,635
研究職給料表		362,517	9,294	6,328	10,977	389,115	351,357
医療職給料表(1)		445,206	1,219	74,249	300,694	821,367	428,291
医療職給料表(2)		343,208	5,350	5,925	5,148	359,632	326,400
医療職給料表(3)		330,151	3,687	5,707	6,731	346,276	321,624
特定獣医師職給料表		425,213	7,708	7,644	47,320	487,885	403,752
高等学校等教育職給料表		409,186	9,267	7,178	10,063	435,695	395,141
小学校中学校教育職給料表		386,494	8,070	6,808	12,992	414,363	372,574
公安職給料表		350,779	15,283	6,457	11,381	383,900	337,840

(注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。

2 その他は、管理職手当、給料の特別調整額、住居手当、初任給調整手当、単身赴任
ずる手当である。

3 平均月額は、1円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合

令和7年4月現在				対 前 年 比				
扶養手当 B'	地域手当 C'	その他 D'	計 E'	給 料 A/A'	扶養手当 B/B'	地域手当 C/C'	その他 D/D'	計 E/E'
円	円	円	円	%	%	%	%	%
8,748	6,776	14,442	388,979	103.5	107.3	103.0	101.8	103.5
8,263	6,628	17,153	368,678	103.1	102.8	101.5	102.5	103.1
8,818	6,130	11,843	378,148	103.2	105.4	103.2	92.7	102.9
1,242	71,460	293,118	794,112	103.9	98.1	103.9	102.6	103.4
6,032	5,651	6,360	344,443	105.1	88.7	104.8	80.9	104.4
3,884	5,580	8,009	339,098	102.7	94.9	102.3	84.0	102.1
7,202	7,199	34,118	452,270	105.3	107.0	106.2	138.7	107.9
8,694	6,930	9,751	420,517	103.6	106.6	103.6	103.2	103.6
7,167	6,559	12,834	399,134	103.7	112.6	103.8	101.2	103.8
14,123	6,216	11,588	369,767	103.8	108.2	103.9	98.2	103.8

手当（基礎額）、特勤手当、特勤手当に準ずる手当、へき地手当及びへき地手当に準
がある。

第3表 給料表別、等級別平均給料月額

職務の等級 給料表	1 級	2 級	特 2 級	3 級
	円	円	円	円
行 政 職 給 料 表	241,583	269,068		314,154
研 究 職 給 料 表	228,100	301,744		388,398
医 療 職 給 料 表 (1)	370,725	441,117		552,043
医 療 職 給 料 表 (2)	—	265,300		280,692
医 療 職 給 料 表 (3)	—	279,769		299,683
特 定 獣 医 師 職 給 料 表	265,000	297,467		379,338
高 等 学 校 等 教 育 職 給 料 表	316,544	382,389	439,564	475,833
小 学 校 中 学 校 教 育 職 給 料 表	—	355,137	410,218	444,745
公 安 職 給 料 表	261,871	293,421		321,168

4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
円 375,769	円 404,736	円 423,664	円 446,889	円 484,445	円 541,612
438,818	499,800				
597,000					
324,010	390,305	417,220	—	—	
326,015	389,359	436,700	—		
416,360	456,750	488,771	—		
493,208					
462,806					
376,473	417,129	434,716	452,613	469,264	498,900

第4表 給料表別、等級別、号俸別人員分布

行政職給料表

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2		1						6	2
3								8	1
4			1			1		15	13
5		1	1	1		1	1	3	9
6				1				1	
7		1		1			1		
8		6							
9	9				1				
10		2	4						
11		3	2	1					
12	10	61	1						
13	1	7	6	1					
14		7	43	1					
15		8	7	3			24		
16	5	76	9	4			11		
17	1	2	7				2		
18	2	9	43	8			1		
19	3	6	3	3			8		
20	9	7	7	7					
21		3	4	3	2				
22	2	72	9	15			2		
23		4	5	5					
24	6	23	12	7					
25	1	11	8	3	1		1		
26	5	55	34	14					
27	1	12	9	5					
28	6	20	10	9		1	2		
29	75	12	14	9	1	1			
30	3	50	39	15			1		
31	2	7	10	7	1	2	1		
32	67	19	17	23		3			
33	1	9	9	5	1	3			
34	5	13	24	14	1	4			
35	2	4	12	4	2	5			
36	54	9	15	21	3	3			
37	16	3	11	9	2	6			
38	8	9	27	10	5	21			
39		3	8	10	3	40			
40	77	4	17	32	6	24			
41	2	2	5	6	2	47			
42	2	2	26	15	11	17			
43	2	1	6	5	3	24			
44	9		13	27	9	14			
45	2		6	15	2	10	2		
46		1	11	19	7	10			
47	2	1	8	12	3	34			
48	5		7	16	9	9			
49	3		3	9	5	17			
50	1		11	15	6	13			
51	1	1	3	12	5	19			
52	2	1	6	12	10	12			
53	2		3	10	1	8			
54		2	4	16	13	8			
55			2	20	10	19			
56			3	11	8	15			
57	5			8	3	5			
58	1		3	9	11	10			
59			4	15	5	10			
60	1		1	15	9	16			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
61	4			8	7	12			
62	1	1	6	8	9	4			
63	1			14	7	7			
64			2	10	5	14			
65	3		3	11	5	3			
66			4	9	8	1			
67		1		6	12	1			
68	1		1	9	11	5			
69	1	1	3	6	12	4			
70			1	4	10	1			
71		1		7	5				
72			1	5	22	6			
73	2		1	1	8	39			
74			1	3	11				
75			3	3	13				
76				4	20				
77	1		1	6	10				
78			1	1	2				
79			2	3	18				
80			1	9	6				
81			1	3	10				
82			1	4	10				
83			1	2	13				
84			1	5	7				
85	1		1	101	91				
86		1	3						
87			3						
88									
89									
90									
91			1						
92			1						
93			1						
94			1						
95		1							
96			1						
97									
98			1						
99									
100			1						
101			2						
102									
103									
104									
105									
106			1						
107			1						
108		1							
109			6						
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		1							
計	426	558	612	760	493	529	57	33	25
総計									3,493

研究職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2			2		
3			1		
4			1		
5		2	1		1
6			2		
7			1		
8					
9			1		
10			1		
11			1		
12					
13		3	2		
14			5		
15					
16		5	1		
17		2			
18		1	1		
19	1	1			
20		3			
21			1		
22			2		
23					
24		4	1		
25			1		
26		1	3		
27			2		
28		2	1		
29		1	1		
30		3			
31			1	5	
32		1			
33		1			
34		4			
35		1		1	
36		3	1		
37					
38		7			
39				2	
40			2		
41		1			
42			1	1	
43				1	
44			1		
45		1			
46		1	1		
47			1		
48					
49					
50					
51			1		
52			1		
53		1			
54			1		
55			1		
56			1		
57			1	1	
58		1	1		
59			1		
60			1		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
61	人	人	人	人	人
62					
63			1		
64					
65			1		
66					
67			2		
68					
69					
70			2		
71			1		
72			1		
73			1		
74			3		
75			2		
76					
77					
78			1		
79					
80			1		
81			16		
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	1	50	80	11	1
				総計	143

医療職給料表

ア 医療職給料表(1)

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人
2		1		
3				
4				
5				
6				
7				
8				1
9				
10		4		
11				
12				
13	2			
14		1		
15				
16	2			
17				
18		5		
19				
20	2			
21				
22				
23				
24				
25		1		
26	1			
27	1			
28	1			
29				
30	3		1	
31				
32				
33				
34			1	
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
61	人	人	人	人
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73			5	
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
計	12	12	7	1
総計			32	

イ 医療職給料表(2)

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2			1					
3			1					
4			1					
5			3					
6								
7								
8			3					
9								
10								
11								
12								
13		1						
14					1			
15								
16		1						
17				1				
18			1	1				
19								
20		1						
21				1				
22			1	3				
23								
24								
25								
26				1				
27			1					
28					1			
29								
30				3				
31						2		
32								
33								
34				2				
35						1		
36						1		
37					1			
38				2				
39					2	1		
40								
41					1			
42				3				
43								
44				2				
45								
46				1	1			
47								
48					1			
49								
50					1			
51								
52								
53								
54								
55								
56								
57		1						
58								
59								
60								

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	人	人	人	人	人	人	人	人
61								
62								
63								
64								
65								
66								
67								
68					1			
69								
70					1			
71								
72								
73								
74					2			
75								
76					1			
77					5			
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
計	—	4	12	20	19	5	—	—
							総計	60

ウ 医療職給料表(3)

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人
2			1	1			
3			7				
4			2				
5							
6			1				
7							
8							
9							
10			1				
11			1				
12			2	2			
13							
14							
15		1		1			
16				1			
17		1	1				
18		3	1	1			
19							
20			1				
21							
22		2	1	1			
23							
24			1	4			
25							
26		3			1		
27							
28				1			
29		1		3			
30		1		2			
31							
32			1	2		1	
33							
34				1	1		
35							
36			1	1			
37		1					
38				1	1		
39				1		1	
40					1		
41					1	1	
42					1		
43							
44			1				
45							
46						1	
47				1			
48				1			
49				1			
50							
51					1		
52					1		
53							
54					2		
55					1		
56							
57							
58							
59							
60							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
61	人	人	人	人	人	人	人
62					1		
63							
64							
65							
66							
67							
68					1		
69					1		
70							
71							
72					1		
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85					2		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
125	人	人	人	人	人	人	人
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	—	13	23	26	17	4	—
						総計	83

特定獣医師職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人
2						1	
3							
4							
5						6	
6		1					
7							
8							
9							
10							
11							
12		1		1			
13							
14							
15							
16		1	1	1	1		
17							
18							
19							
20							
21			1	1			
22							
23							
24							
25			1				
26							
27							
28			1	1	3		
29							
30							
31					2		
32					1		
33			2	2	1		
34	4						
35			1				
36			2		1		
37					1		
38							
39							
40							
41							
42					1		
43				1			
44			2				
45							
46					2		
47					2		
48							
49							
50							
51				2			
52							
53				1			
54							
55				1			
56							
57							
58							
59							
60							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
61	人	人	人	人	人	人	人
62			1	1			
63							
64							
65				6			
66							
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81			1				
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
計	4	3	13	25	8	7	—
						総計	60

高等学校等教育職給料表

職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級	職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						61		5		28	
2						62		14	1		
3						63	1	11			
4						64		19	1		
5		16				65	1	5			
6						66	1	10			
7						67	1	6	1		
8		10				68	1	15	1		
9		7				69		7	1		
10		1				70	1	16	1		
11		3				71	1	4			
12		16			2	72	2	17	1		
13		5			1	73		6	3		
14		2				74		9	2		
15					13	75	1	7			
16		13			7	76		14	2		
17		7			1	77		6	1		
18		2				78		5			
19		3			2	79		12	2		
20		14				80		10	3		
21		3			10	81	1	9	1		
22		2				82	1	14			
23		5				83	1	9			
24		12				84		13			
25	1	13				85		10	2		
26		5				86		7	2		
27		8				87	1	8			
28		19				88		16	1		
29		11				89	1	9			
30		5				90	1	11	1		
31	1	4				91		11	1		
32		15				92	1	10			
33		7				93	2	13	1		
34		8				94		12			
35		5				95		12			
36		13				96		14			
37		5				97		9			
38		5				98		11			
39		2				99		12			
40		17				100		20			
41		6				101	1	10			
42		8		1		102		5	1		
43		6				103		9			
44		21		3		104		26			
45	1	12		4		105		13			
46		7		1		106		6			
47		15		1		107		15			
48	1	20		1		108	1	18			
49	2	6		3		109		12			
50		7		4		110		14			
51		8		5		111		11			
52		25	1	4		112		15			
53		3				113		11			
54		11		5		114	2	15			
55		8		6		115		21			
56	2	17	1	7		116		11			
57	1	11		4		117		8			
58		13		5		118	3	14			
59		5		5		119	1	15			
60	1	11	1	2		120	1	17			

職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
121	1	11			
122	1	11			
123	1	15			
124		13			
125	1	13			
126		10			
127		10			
128	1	11			
129	1	12			
130		14			
131		14			
132		9			
133	1	11			
134		9			
135		17			
136	1	15			
137		17			
138		14			
139		21			
140	1	21			
141		21			
142		12			
143	2	14			
144		13			
145	2	53			
146					
147	2				
148					
149					
150					
151					
152	2				
153	2				
計	57	1,558	33	89	36
			総計	1,773	

小学校中学校教育職給料表

職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級	職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						61		8		7	
2						62		23	1	7	
3						63		18		6	
4						64		62		6	
5						65		10	2	4	
6					2	66		24	2	7	
7					85	67		25		9	
8					19	68		65	1	11	
9					5	69		16		9	
10			1			70		25	1	11	
11					35	71		24	1	10	
12					2	72		73		4	
13					11	73		8		5	
14					3	74		21	1	5	
15					21	75		23	1	7	
16						76		66	1	11	
17		54			3	77		8	1	8	
18			1			78		19		4	
19					10	79		12	4	8	
20		35				80		64	3	7	
21		22			5	81		8	1	49	
22		2	2			82		16	2		
23						83		22			
24		45				84		39	2		
25		14				85		15	1		
26		2	1			86		22	1		
27		1	1			87		18	2		
28		61				88		47			
29		17	1			89		11	5		
30		6	1			90		7	2		
31		5				91		16	2		
32		76	3	1		92		37	3		
33		13				93		14	2		
34		5	5	1		94		24	1		
35		2				95		14	1		
36		88	1	1		96		31			
37		8				97		9	3		
38		9	4	1		98		15	3		
39		13				99		20			
40		84		6		100		25	2		
41		11		1		101		8			
42		12	4	3		102		10	2		
43		10		1		103		10			
44		89	2	1		104		25			
45		9				105		12	1		
46		10	2	3		106		13			
47		14		1		107		15			
48		84	2	5		108		17			
49		7	2	1		109		13			
50		9		3		110		10			
51		13	2	1		111		18			
52		77	5	4		112		16			
53		6	3	6		113		9			
54		21	1	6		114		13			
55		17	1	1		115		19			
56		76	1	4		116		12			
57		13		2		117		23			
58		14	3	11		118		8			
59		4	1	3		119		11			
60		91	1	5		120		15			

職務の 等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
121		10			
122		6			
123		10			
124		11			
125		8			
126		6			
127		7			
128		12			
129		11			
130		11			
131		4			
132		17			
133		10			
134		5			
135		5			
136		12			
137		12			
138		8			
139		12			
140		10			
141		10			
142		6			
143		19			
144		13			
145		19			
146		15			
147		20			
148		18			
149		12			
150		18			
151		16			
152		24			
153		20			
154		19			
155		19			
156		17			
157		78			
計	—	2,960	106	267	201
			総計	3,534	

公安職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5	13								5
6									
7									
8	17								
9									
10			1						
11									
12	13								
13	2								
14	1			1					
15	1								
16	13								
17	1								
18	7	1	5		1				
19									
20	19	33			1				
21	20								
22	5	3	3	1					
23	1								
24	32	2	2	1					
25	3	1							
26	7	24	6	2	2				
27	1				1		1		
28	3	3			1				
29	1		1		1			4	
30	1	27	7	4	4				
31		1	2		1		1	2	
32	3	9		2			1		
33		1		1	2			2	
34	1	29	10	3	6	1		2	
35	1	1			1				
36	1	5	5	7	5	2	1	1	
37	1	1							
38		29	9	3	7	1			
39		4			6		1		
40		4	4	2	4	1	1		
41		1	1	2	5	1	1		
42	1	16	12	1	8	1			
43		2		1	3		3		
44		4	8	9	2	1	4		
45		2	4	3	2	1			
46		14	15	18	4	2	5		
47	1	3	1	3	4		4		
48		3	6	13	7	1	1		
49		2	4	3	6		2		
50		16	20	20	4	4	1		
51	1	2	4	2	5	2	1		
52		4	8	15	1	2	2		
53		2	4	4	2		3		
54		14	12	12	5	3	5		
55		1	3	4	5	2	4		
56		1	10	15	2	1	2		
57			5	6	4	4	2		
58			15	17	5	4	3		
59			4	1	3	1	2		
60			10	14	1	2	1		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
61			4	5	10				
62			16	17	6		3		
63			3	4	4	1	4		
64			13	13	4	2	1		
65				3	3				
66			8	13		3	1		
67		1	3	9					
68			3	7					
69	1		1	6	3	2			
70			5	13	3	4			
71			2	9	5	2			
72			2	8	6	2			
73	1		1	5	2	3			
74			6	7	3				
75			4	5	4	4			
76			4	8					
77			1	3	2	1			
78			3	1	3				
79			2	5	3	1			
80			3	5	3				
81			2	3	1				
82			1	5	2				
83			2	2	1	3			
84				2					
85			2	3	30	2			
86			1	1					
87				2					
88			3	1					
89			1	4					
90			2	2					
91									
92			1	2					
93			1	2					
94				1					
95			2	3					
96			1	3					
97				2					
98				3					
99				2					
100				1					
101				3					
102				4					
103				1					
104			1	2					
105			1	1					
106									
107				1					
108				1					
109				2					
110				2					
111				5					
112									
113									
114									
115				1					
116				2					
117									
118									
119				5					
120				4					
121				22					
122									
123									
124									

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
125	人	人	人	人	人	人	人	人	人
126			1						
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
計	173	266	307	436	219	67	61	11	5
								総計	1,545

第5表 扶養手当の支給状況

区 分		人 員			割 合
受 給 者			うち 扶 養 親 族 で あ る 子 を 有 す る 者	うち 子 以 外 の 扶 養 親 族 を 有 す る 者	
		3,883人	3,728人	239人	36.2%
	扶 養 親 族 数				
	1 人	1,145	1,036	109	29.5
	2 人	1,615	1,570	62	41.6
	3 人	879	878	37	22.6
	4 人	206	206	21	5.3
	5 人	33	33	9	0.8
	6 人	4	4	1	0.1
	7 人	1	1	—	0.0
	8 人以上	0	—	—	—
非受給者		6,840人			63.8%
扶養手当受給者の平均扶養親族数				2.1人	

(注) 1 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

2 受給者及び非受給者の割合は全職員を、扶養親族数欄の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第6表 住居手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	2,495人	23.3%
手当月額11,000円以下の者	10	0.4
手当月額11,100円以上27,900円以下の者	1,407	56.4
手当月額28,000円の者	1,078	43.2
非 受 給 者	8,228	76.7

配偶者の居住する借家・借間に係る住居手当の受給者	人 員	割 合
	17人	0.2%

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を、手当月額別の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第7表 通勤手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	8,679人	80.9%
交通機関等のみを利用する者	164	1.9
交通用具のみを使用する者	8,196	94.4
交通機関等と交通用具を併用する者	319	3.7
非 受 給 者	2,044	19.1

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を、通勤方法別の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

2 民間給与関係

令和8年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和8年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

徳島県人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 235 事業所

イ 調査対象職種

76 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 54 職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を、組織、規模、産業により10層に層化し、これらの層から85事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第8表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員は、行政職相当職種が4,867人（初任給関係401人、初任給関係以外4,466人）であり、その他の職種が1,172人（初任給関係45人、初任給関係以外1,127人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は17,717人であり、このうち、行政職相当職種は11,552人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(6) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第8表から第17表までに示すとおりである。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業 \ 企業規模	計	500人以上	100人以上 500人未満
計	事業所 78	事業所 31	事業所 47
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業 、 建 設 業	4	1	3
製 造 業	41	20	21
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	6	3	3
卸 売 業 、 小 売 業	4	0	4
金 融 業 、 保 険 業 、 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	4	3	1
教 育 、 学 習 支 援 業 、 医 療 、 福 祉 、 サ ー ビ ス 業	19	4	15

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が6所あった。
- 2 調査対象事業所85所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた84所に占める調査完了事業所78所の割合（調査完了率）は、92.9%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第9表 給与改定の状況

その1 ベース改定の実施状況

役職 段階	項目 企業規模	ベースアップ	ベース改定中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
		%	%	%	%
係 員	規 模 計	42.8	2.6	2.6	52.1
	500人以上	100.0	0.0	0.0	0.0
	100人以上 500人未満	37.7	2.8	2.8	56.7
課長級	規 模 計	40.2	2.6	2.6	54.7
	500人以上	100.0	0.0	0.0	0.0
	100人以上 500人未満	35.0	2.8	2.8	59.5

- (注) 1 回答のあった本店を対象として集計したものである(その2において同じ。)
 2 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

その2 定期昇給の実施状況

役職 段階		項目 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施	定期昇給額・率は昨年比べて			定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
					増額	減額	変化なし		
係 員	規 模 計	%	%	%	%	%	%	%	
	500人以上	100.0	86.2	50.9	0.0	35.3	13.8	0.0	
	100人以上 500人未満	100.0	84.8	53.6	0.0	31.2	15.2	0.0	
課長級	規 模 計	98.1	83.9	49.4	0.0	34.5	14.2	1.9	
	500人以上	100.0	100.0	25.0	0.0	75.0	0.0	0.0	
	100人以上 500人未満	97.9	82.1	52.0	0.0	30.1	15.7	2.1	

- (注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第10表 初任給の改定状況

(単位：％)

学歴	企業規模	項目		初任給の改定状況		
		新規学卒者の採用あり				新規学卒者の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大学卒	規模計	48.2	(90.3)	(9.7)	(0.0)	51.8
	500人以上	100.0	(100.0)	(0.0)	(0.0)	0.0
	100人以上 500人未満	42.9	(87.9)	(12.1)	(0.0)	57.1
高校卒	規模計	24.7	(90.5)	(9.5)	(0.0)	75.3
	500人以上	60.0	(100.0)	(0.0)	(0.0)	40.0
	100人以上 500人未満	21.1	(87.7)	(12.3)	(0.0)	78.9

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、回答のあった本店を対象として集計したものである。
- 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第 11 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満
新卒事務員		円	円	円
	大学院修士 課程修了	* 247,836	* 253,238	* 236,135
	大 学 卒	245,761	253,547	220,079
	短 大 卒	207,738	* 222,250	x
	高 校 卒	197,755	205,738	187,869
新卒技術者	大学院修士 課程修了	303,439	303,920	x
	大 学 卒	250,773	264,866	218,669
	短 大 卒	230,970	244,844	* 202,026
	高 校 卒	200,532	207,698	186,604
計	大学院修士 課程修了	298,758	300,889	* 243,053
	大 学 卒	246,946	256,025	219,672
	短 大 卒	223,495	239,299	* 199,023
	高 校 卒	199,933	207,330	186,940

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

3 「*」は、調査実人員が5人以下であることを示す。

第 1 2 表 職種別、企業規模別給与額等

その 1 給与比較の対象職種

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 8 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
事 務 関 係 職 種	支 店 長	企業規模計	人 x	歳 55.7	円 734,309	円 83	円 734,226	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
	事 務 部 長	企業規模計	117	54.2	645,470	4,943	640,527	2 課以上又は構成員20人以上の部の 長、職能資格等が 上記部の長と同等 と認められる部の 長及び部長級専門 職（取締役兼任者 を除く。）
		500人以上	75	54.4	684,163	1,324	682,839	
		100人以上 500人未満	42	53.8	576,376	11,406	564,970	
	事 務 部 次 長	企業規模計	91	53.6	631,858	1,184	630,674	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者、職能資格 等が上記部の次長 と同等と認められ る部の次長及び部 次長級専門職、中 間職（部長－課長 間）
		500人以上	78	53.7	650,933	21	650,912	
		100人以上 500人未満	13	53.2	517,411	8,161	509,250	
	事 務 課 長	企業規模計	265	50.8	543,531	7,837	535,694	2 係以上又は構成員10人以上の課の 長、職能資格等が 上記課の長と同等 と認められる課の 長及び課長級専門 職
		500人以上	169	51.0	587,566	7,319	580,247	
		100人以上 500人未満	96	50.5	466,012	8,748	457,264	
	事務課長代理	企業規模計	167	49.3	502,981	36,883	466,098	前記課長に事故等 のあるときの職務 代行者、課長に直 属し部下4人以上 又は係長等の役職 者の部下を有する 者、職能資格等が 上記課長代理と同 等と認められる課 長代理及び課長代 理級専門職、中間 職（課長－係長間）
		500人以上	84	47.5	512,663	43,206	469,457	
		100人以上 500人未満	83	51.1	493,184	30,483	462,701	
	事 務 係 長	企業規模計	377	47.3	433,625	44,958	388,667	係の長及び係長級 専門職
		500人以上	224	47.7	478,532	56,214	422,318	
		100人以上 500人未満	153	46.7	367,881	28,480	339,401	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 8 年 4 月 分 平均 支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
事 務 関 係 職 種	事 務 主 任	企業規模計	人 248	歳 43.9	円 399,709	円 31,057	円 368,652	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）
		500人以上	133	44.5	442,810	36,826	405,984	
		100人以上 500人未満	115	43.2	349,863	24,385	325,478	
	事 務 係 員	企業規模計	1,027	39.0	317,849	23,099	294,750	
		500人以上	523	39.1	342,849	27,609	315,240	
		100人以上 500人未満	504	38.9	291,906	18,420	273,486	

- (注) 1 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう（以下同じ。）。
- 2 「x」は、調査実人員が2人以下の場合であり、計の調査実人員も「x」としていう（以下同じ。）。

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
技 術 関 係 職 種	工 場 長	企業規模計	人 x	歳 54.0	円 763,393	円 390	円 763,003	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
		500人以上	8	53.4	809,702	488	809,214	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
	技 術 部 長	企業規模計	65	55.8	657,337	308	657,029	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
		500人以上	52	55.9	672,257	192	672,065	
		100人以上 500人未満	13	55.2	597,657	769	596,888	
	技 術 部 次 長	企業規模計	41	53.4	613,406	244	613,162	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職（部長－課長間）
		500人以上	32	53.2	619,748	313	619,435	
		100人以上 500人未満	9	54.0	590,857	0	590,857	
	技 術 課 長	企業規模計	208	50.9	583,229	12,349	570,880	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
		500人以上	146	50.9	599,422	6,502	592,920	
		100人以上 500人未満	62	51.1	545,097	26,119	518,978	
	技術課長代理	企業規模計	122	48.4	504,871	27,108	477,763	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下4人以上又は係長等の役職者の部下を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長－係長間）
		500人以上	87	49.4	520,511	7,958	512,553	
		100人以上 500人未満	35	45.7	465,994	74,708	391,286	
	技 術 係 長	企業規模計	310	46.6	503,530	67,006	436,524	係の長及び係長級専門職
		500人以上	234	47.4	540,870	71,603	469,267	
		100人以上 500人未満	76	44.3	388,563	52,851	335,712	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
技 術 関 係 職 種	技 術 主 任	企業規模計	人 375	歳 44.1	円 447,734	円 52,669	円 395,065	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）
		500人以上	271	45.8	475,367	55,351	420,016	
		100人以上 500人未満	104	39.7	375,731	45,681	330,050	
	技 術 係 員	企業規模計	1,040	36.9	357,745	45,535	312,210	
		500人以上	690	37.3	375,687	50,973	324,714	
		100人以上 500人未満	350	36.1	322,374	34,813	287,561	

その2 給与比較の対象外職種

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	企業規模計	人 x	歳 57.5	円 1,462,321	円 0	円 1,462,321	構成員50人以上の 所の長(取締役兼 任者を除く。)
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	研究部(課)長	企業規模計	42	50.1	604,284	181	604,103	2室(係)以上又は 構成員7人以上の 部(課)の長
		500人以上	42	50.1	604,284	181	604,103	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	研究室(係)長	企業規模計	80	45.6	542,267	61,647	480,620	構成員3人以上の 室(係)の長
		500人以上	76	45.4	548,768	64,846	483,922	
		100人以上 500人未満	4	49.8	418,750	875	417,875	
	主 任 研 究 員	企業規模計	84	42.7	476,410	58,816	417,594	研究員より上位の 者(研究所長の職 名を有する者、前 記研究部(課)長 及び研究室(係) 長を除く。)
		500人以上	81	42.9	482,065	60,255	421,810	
		100人以上 500人未満	3	37.7	323,703	19,970	303,733	
	研 究 員	企業規模計	139	36.0	378,877	43,995	334,882	
		500人以上	126	36.2	389,391	46,305	343,086	
		100人以上 500人未満	13	34.1	276,978	21,601	255,377	
	研 究 補 助 員	企業規模計	3	38.3	346,781	23,005	323,776	
		500人以上	3	38.3	346,781	23,005	323,776	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
医療関係職種	病 院 長	企業規模計	人 x	歳 65.0	円 1,505,240	円 276,040	円 1,229,200	部下に医師又は歯科医師 5 人以上
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	副 院 長	企業規模計	3	57.7	1,190,059	164,722	1,025,337	前記病院長に事故等のあるときの職務代行者
		500人以上	3	57.7	1,190,059	164,722	1,025,337	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	医 科 長	企業規模計	x	57.0	1,414,729	382,111	1,032,618	部下に医師又は歯科医師 1 人以上
		500人以上	24	56.8	1,403,584	377,199	1,026,385	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
	医 師	企業規模計	32	38.8	1,022,906	218,680	804,226	
		500人以上	28	34.9	1,001,196	249,920	751,276	
		100人以上 500人未満	4	66.0	1,174,875	0	1,174,875	
	歯 科 医 師	企業規模計	—	—	—	—	—	
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	薬 局 長	企業規模計	人 x	歳 42. 2	円 651, 761	円 141, 591	円 510, 170	部下に薬剤師 2 人以上
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	3	45. 3	457, 153	30, 913	426, 240	
	薬 剤 師	企業規模計	29	38. 8	394, 604	57, 456	337, 148	
		500人以上	17	34. 6	427, 049	82, 329	344, 720	
		100人以上 500人未満	12	44. 8	348, 641	22, 220	326, 421	
	診療放射線技師	企業規模計	28	35. 1	396, 633	69, 296	327, 337	
		500人以上	24	34. 3	414, 732	78, 006	336, 726	
		100人以上 500人未満	4	40. 3	288, 037	17, 037	271, 000	
	臨床検査技師	企業規模計	x	34. 6	392, 183	68, 751	323, 432	
		500人以上	23	33. 3	393, 721	74, 173	319, 548	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
	栄 養 士	企業規模計	25	39. 6	317, 804	30, 210	287, 594	
		500人以上	11	36. 5	371, 715	50, 474	321, 241	
		100人以上 500人未満	14	41. 9	275, 445	14, 289	261, 156	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	理 学 療 法 士	企業規模計	人 63	歳 31.3	円 325,271	円 19,905	円 305,366	
		500人以上	24	32.4	380,240	43,435	336,805	
		100人以上 500人未満	39	30.7	291,445	5,425	286,020	
	作 業 療 法 士	企業規模計	60	34.6	309,207	15,986	293,221	
		500人以上	10	28.8	349,558	25,228	324,330	
		100人以上 500人未満	50	35.7	301,136	14,138	286,998	
	総 看 護 師 長	企業規模計	x	57.5	511,350	0	511,350	部下に看護師長 5 人以上
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
	看 護 師 長	企業規模計	55	50.4	435,504	49,227	386,277	部下に看護師又は 准看護師 5 人以上
		500人以上	27	50.3	465,785	42,715	423,070	
		100人以上 500人未満	28	50.5	406,306	55,506	350,800	
	看 護 師	企業規模計	172	43.1	371,825	56,018	315,807	
		500人以上	52	40.6	408,655	58,256	350,399	
		100人以上 500人未満	120	44.2	355,865	55,048	300,817	
	准 看 護 師	企業規模計	x	48.0	313,529	58,778	254,751	
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	63	48.0	313,458	58,679	254,779	

職 種 名			企 業 規 模	調 査 実人員	平均 年齢	令和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A) - (B)	
教 育 関 係 職 種	大 学	学 長	企業規模計	人	歳	円	円	円	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		副 学 長	企業規模計	5	58.2	668,900	0	668,900	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	5	58.2	668,900	0	668,900	
		学 部 長	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		教 授	企業規模計	36	57.3	565,398	130	565,268	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	36	57.3	565,398	130	565,268	
		准 教 授	企業規模計	32	49.8	468,031	1,320	466,711	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	32	49.8	468,031	1,320	466,711	
		講 師	企業規模計	29	46.3	434,144	0	434,144	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	29	46.3	434,144	0	434,144	
		助 教	企業規模計	13	41.0	384,619	0	384,619	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	13	41.0	384,619	0	384,619	

職 種 名			企 業 規 模	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
						き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
高 等 学 校	校	校 長	企 業 規 模 計	人	歳	円	円	円	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		教 頭	企 業 規 模 計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		主 幹 教 諭	企 業 規 模 計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		指 導 教 諭	企 業 規 模 計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		主 務 教 諭	企 業 規 模 計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		教 諭	企 業 規 模 計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
海 事 関 係 職 種	船 機 関 長	遠 洋	企業規模計	人	歳	円	円	円	遠洋 航行区域に限定の ない総トン数20トン 以上の船舶の乗組員 近海 北緯63度から南緯 11度の間及び東経94 度から175度の間の 水域を航行区域とす る総トン数20トン以 上の船舶の乗組員 沿海・平水 港内又は湾内を航 行区域とする総トン 数5トン以上の船舶 の乗組員
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計	14	52.8	927,152	48,052	879,100	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	14	52.8	927,152	48,052	879,100	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	一 等 航 海 士 一 等 機 関 士	遠 洋	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計	10	41.4	716,566	155,045	561,521	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	10	41.4	716,566	155,045	561,521	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
海 事 関 係 職 種	二等航海士 二等機関士	遠 洋	企業規模計	人	歳	円	円	円	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計	9	37.3	635,639	143,492	492,147	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	9	37.3	635,639	143,492	492,147	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	三等航海士 三等機関士	遠 洋	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計	13	23.8	531,314	105,664	425,650	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	13	23.8	531,314	105,664	425,650	
		沿 海 ・ 平 水	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
海 事 関 係 職 種	運 航 士	遠 洋	企業規模計	人	歳	円	円	円	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		沿 海・ 平水	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 操 機 長	遠 洋	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計	8	56.9	666,114	119,928	546,186	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	8	56.9	666,114	119,928	546,186	
		沿 海・ 平水	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
海 事 関 係 職 種	甲板手 操機手	遠 洋	企業規模計	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計	8	44.5	614,847	136,028	478,819	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	8	44.5	614,847	136,028	478,819	
		沿 海・ 平水	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	甲板員 機関員	遠 洋	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		近 海	企業規模計	10	29.6	431,415	71,483	359,932	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	10	29.6	431,415	71,483	359,932	
		沿 海・ 平水	企業規模計	—	—	—	—	—	
			500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	企業規模計	人 x	歳 57.0	円 319,039	円 17,439	円 301,600	見習、外国語の電話 交換手を除く。
		500人以上	x	x	x	x	x	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	企業規模計	—	—	—	—	—	業務委託契約等に基 づき、他の事業所に おいて業務に従事し ている者を除く。
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	守 衛	企業規模計	—	—	—	—	—	
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	用 務 員	企業規模計	—	—	—	—	—	
		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	

第13表 住宅手当の支給状況

(単位：%)

支給の有無	割合
支給する	43.4
支給しない	56.6

第14表 国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

(単位：%)

転勤に伴い手当等を支給する	支給方法		転勤に伴い手当等を支給しない
	一時金	一時金以外	
82.9	76.2	55.5	17.1

- (注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費用及び宿泊費を含まない。
2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である（複数回答）。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
%	%	%	%	%	%	回	%
86.4	(15.6)	(50.0)	(2.2)	(30.0)	(2.2)	14.7	13.6

- (注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。
2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、（ ）内は当該事業所を100とした割合である。

第 15 表 特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下半期（A 1）	359,657 円	293,783 円
	上半期（A 2）	364,917 円	306,538 円
特別給の支給額	下半期（B 1）	920,330 円	799,635 円
	上半期（B 2）	783,474 円	675,626 円
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B 1}{A 1} \right)$	2.56 月分	2.72 月分
	上半期 $\left(\frac{B 2}{A 2} \right)$	2.15 月分	2.20 月分
	年 間 計	4.71 月分	4.92 月分

（注） 下半期とは令和 7 年 8 月から令和 8 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。

第 16 表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

（単位：％）

係員		課長級		部長級（非役員）	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
49.5	50.5	46.9	53.1	46.2	53.8

第17表 定年制の状況等

その1 定年制の状況

(単位：％)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	62.6	37.4	0.0

その2 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位：％)

区分 \ 項目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
課長級	69.7	56.6	30.3
非管理職	70.8	63.2	29.2

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（その3において同じ。）。
- 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

その3 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(単位：％)

課長級	非管理職
76.2	74.4

- (注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 職員給与と民間給与との比較

第18表 職員給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員給与 (B)	$\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100$ 公民較差 (A) - (B)
390,519円	379,421円	11,098円 (2.92%)

- (注) 1 この表は、公務にあつては行政職給料表適用者、民間にあつてはこれに相当する事務・技術関係職種の職務に従事する者について、役職段階、年齢、学歴が同等であると認められる者の相互の4月分の給与を比較したものである。なお、役職の比較に当たっては、次の表によつたものである。
- 2 「民間給与」は、行政職給料表適用者と比較し得た民間従事者の給与について当該比較し得た行政職給料表適用者の人員構成に合わせて加重平均したものをいい、「職員給与」は、民間従事者と比較し得た行政職給料表適用者の平均給与をいう。
- したがって、この表における「職員給与」は、第2表における「平均給与月額」と若干異なるものである。

(参考) 公民比較対応表

職員(行政職)の 職 務 の 等 級	民 間 の 対 応 職 種	
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満
9 級	支 店 長 工 場 長 部 長 部 次 長	
8 級	課 長	支 店 長 工 場 長 部 長 部 次 長
7 級		
6 級	課長代理	課 長
5 級		
4 級	係 長	課長代理
3 級		係 長
2 級	主 任	主 任
1 級	係 員	係 員

- (注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費関係

第19表 費目別、世帯人員別標準生計費（徳島市）

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（2人～5人世帯）について、世帯人員別に世帯主の想定年齢を設定し、令和8年4月の標準生計費を算定した。

標準生計費は、次の5つの費目を対象として算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費 ……食料
 住居関係費 ……住居、光熱・水道、家具・家事用品
 被服・履物費 ……被服及び履物
 雑費Ⅰ ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
 雑費Ⅱ ……その他の消費支出
 （諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	26,910	48,210	59,650	71,080	82,520
住居関係費	30,270	39,210	33,820	28,420	23,030
被服・履物費	6,580	7,280	10,160	13,050	15,930
雑費Ⅰ	37,720	47,230	65,450	83,670	101,890
雑費Ⅱ	15,480	29,850	34,900	39,950	44,990
計	116,960	171,780	203,980	236,170	268,360

5 令和8年人事院勧告・報告の概要

国家公務員の挑戦を支える人材マネジメントの実現に向けて

1. 実力本位で活躍できる公務

- ◆ 本府省幹部職員等を対象とした人事制度の骨格 [令和9年夏に具体的な内容を報告]
- ✓ 職務・職責をより重視した給与体系、民間企業との人材獲得競争で見劣りしない給与水準に
- ✓ 能力・実績に応じた人事運用を更に徹底するため、昇任時の見極めスキームを見直し
- ✓ 民間企業の管理監督者と同様に、勤務時間にとられない勤務を可能とする制度の導入

※ その他の職員についても、年齢にかかわらず、役割・貢献に応じた処遇となるよう、今後も制度の見直し

2. 働きやすさと成長が両立する公務

- ◆ 転勤の経済的負担の軽減
 - ✓ 単身赴任者か否かにかかわらず、転居を伴う転勤を行う職員への手当の新設
- ◆ 働きやすい環境の整備
 - ✓ 月100時間等の上限を超える超過勤務の最小化に向け、伴走支援の対象府省を拡大
- ◆ 柔軟な働き方の推進
 - ✓ 事由を問わない年7日の無給休暇の新設
 - ✓ フレックスタイム制のコアタイムの柔軟化
- ◆ 「成長できる職場」の整備
 - ✓ 「スキル一覧」を活用した人材育成

3. 誰もが挑戦できる開かれた公務

- ◆ 採用試験等の見直し
 - ✓ 基礎能力試験へのCBT方式(オンライン試験)の導入
[対象]
 - ・令和9年度経験者採用試験
 - ・令和10年秋の総合職教養区分【予定】
 - ・令和11年春の総合職全区分【予定】
 - ✓ 技術系人材の確保に向けて、特定の資格を有する者を、試験によらず採用できる範囲を拡大
- ◆ アルムナイ人材を含む専門人材等の採用の推進
 - ✓ 専門人材等の情報を集約した人材プールの整備・活用

4. 高い使命感とやりがいを持って働ける公務

- ◆ 「選ばれる」公務職場の実現に向けた公務のブランディング推進
～ブランドメッセージ「国のミライをつくる、唯一無二の挑戦がある」～
- ◆ 国家公務員行動規範の更なる浸透

国家公務員行動規範

- 「国民を第一」に考えた行動
- 「中立・公正」な立場での職務遂行
- 「専門性と根拠」に基づいた客観的判断

令和8年 人事院勧告・報告の概要

● 職員の給与の改定(勧告・報告)

高水準のベースアップ

【令和8年4月実施】

民間給与の状況を反映し、令和7年並みの高水準【官民較差:15,056円(3.51%)】

※令和8年4月分の民間給与を調査して比較

- ✓ 業務遂行において重要な役割を担っている中堅層以上の職員について令和7年を上回る改定

※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、3.3% (モデル試算した定期昇給分を加えると月収で約4.9%の給与改善)

民間の動向や人材確保の重要性を踏まえ、初任給を引上げ (総合職・一般職ともに9,500円の引上げ)

- ✓ 民間の再雇用者の状況を踏まえ、再任用職員の月例給を改善 (行政職俸給表(一)の平均改定率8.5%)

転勤に伴う経済的な負担の軽減等に関する手当

- ✓ 転居に関する手当の新設 【令和9年4月実施】

転居を伴う転勤を行った職員を広く対象とする手当を新設 (距離区分に応じて手当額を設定)

例 東京から大阪に異動する場合の手当額(年額) 約22万円 [単身赴任者は約49万円]

※単身赴任者には別途、二重生活の生計費を補助する基礎額(年間36万円)を支給

- ✓ 広域異動手当の支給割合の引上げ 【令和8年4月実施】

広域的な異動に対する給与上のインセンティブ向上のため支給割合を引上げ (距離区分に応じ、5%・10%→8%・16%)

ボーナスの引上げ

年間 4.65月 → 4.70月 (期末手当及び勤勉手当に均等に配分) 【令和8年4月実施】 ※直近1年間の民間の支給状況を調査して比較

- ✓ 特定任期付職員の勤勉手当の見直し 【令和9年4月実施】

高い成績率を適用可能とすることで高度の専門性を有する人材の給与水準を確保 (最高で年間約3,380万円)

令和8年 人事院勧告・報告の概要

● 職員の勤務時間及び休暇の改定(勧告)【令和9年4月施行】

※ 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の改正

無給休暇の新設

- ・ 全ての職員が事由を問わず、年7日取得できる無給休暇を新設 ※休暇中の給与は支給しない

活用イメージ

➤ 日単位の無給休暇

介護に至る前の親の体調変化や、災害等で生じた住居の損壊等に対応する職員などが、既存の休暇の付与日数を超えて勤務できない場合のセーフティネットとして活用

➤ 時間単位の無給休暇

いわゆる「小1の壁」や、妊娠の初期・後期の体調変化等に直面した職員などが、一定の期間、短時間勤務を行うために活用

代休日の指定等の見直し

- ・ 休日に勤務した場合に取得できる代休日について、休日勤務が1日に満たない場合でも指定可能とする見直し等を実施

● 国家公務員災害補償法の改正(意見の申出)【令和9年4月施行】

遺族補償年金の受給資格要件等の見直し

- ・ 労災保険法一部改正法(令和8年7月成立)の内容を踏まえ、職員と死別した配偶者が夫である場合にのみ課せられた遺族補償年金の受給資格要件を撤廃